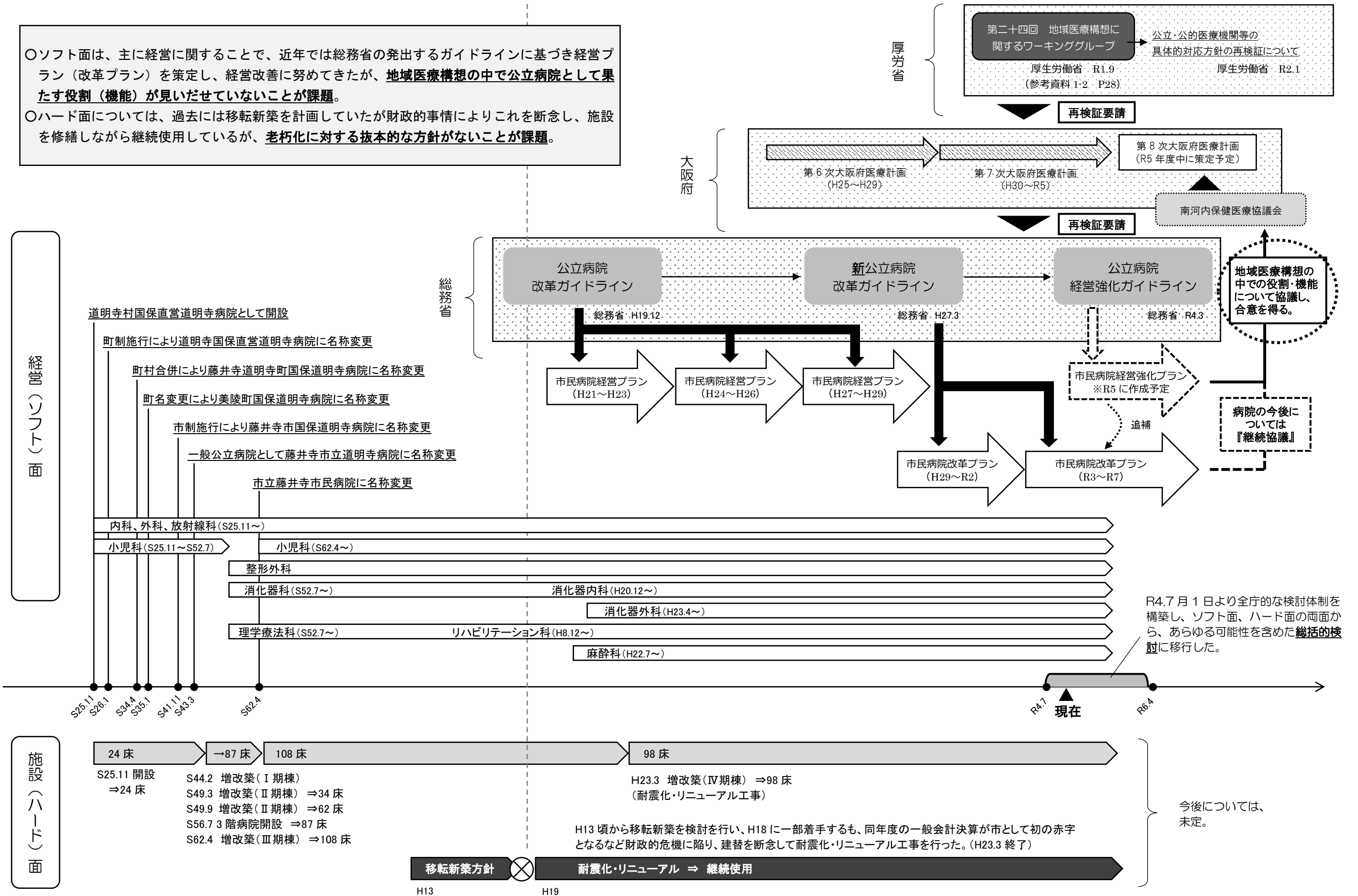
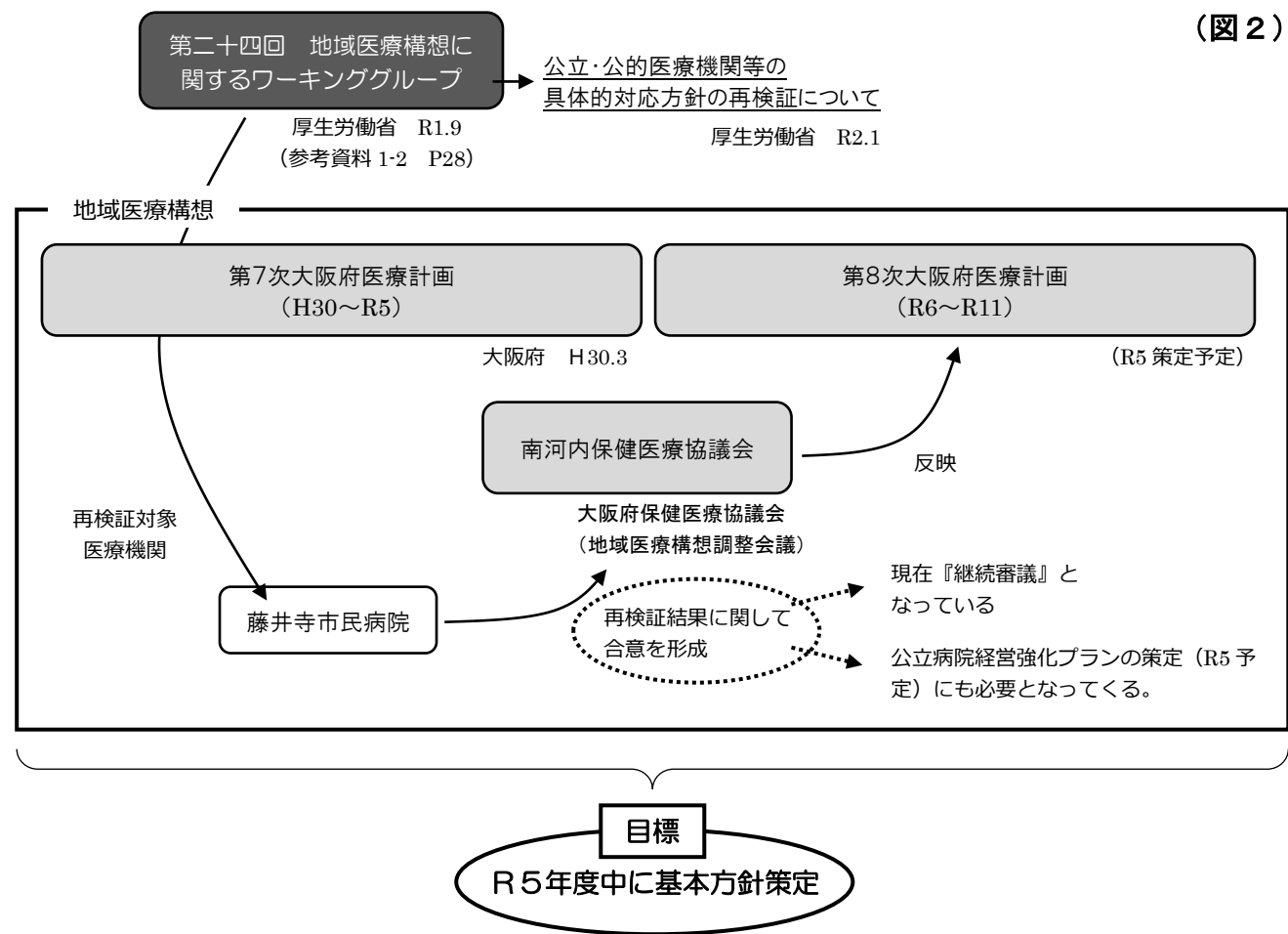


1. 経営面・施設面の経緯 イメージ図



2. 再検証対象医療機関



【第二十四回 地域医療構想に関するワーキンググループ 参考資料 1-2】

A 診療実績が特に少ない	(該当)	B 類似かつ近接	(該当)
がん		がん	●
心筋梗塞等の心血管疾患	●	心筋梗塞等の心血管疾患	●
脳卒中	●	脳卒中	●
救急医療	●	救急医療	●
小児医療	●	小児医療	●
周産期医療	●	周産期医療	●
災害医療	●		
へき地医療	●		
研修・派遣機能	●		

※本市の市民病院は『B』に該当。

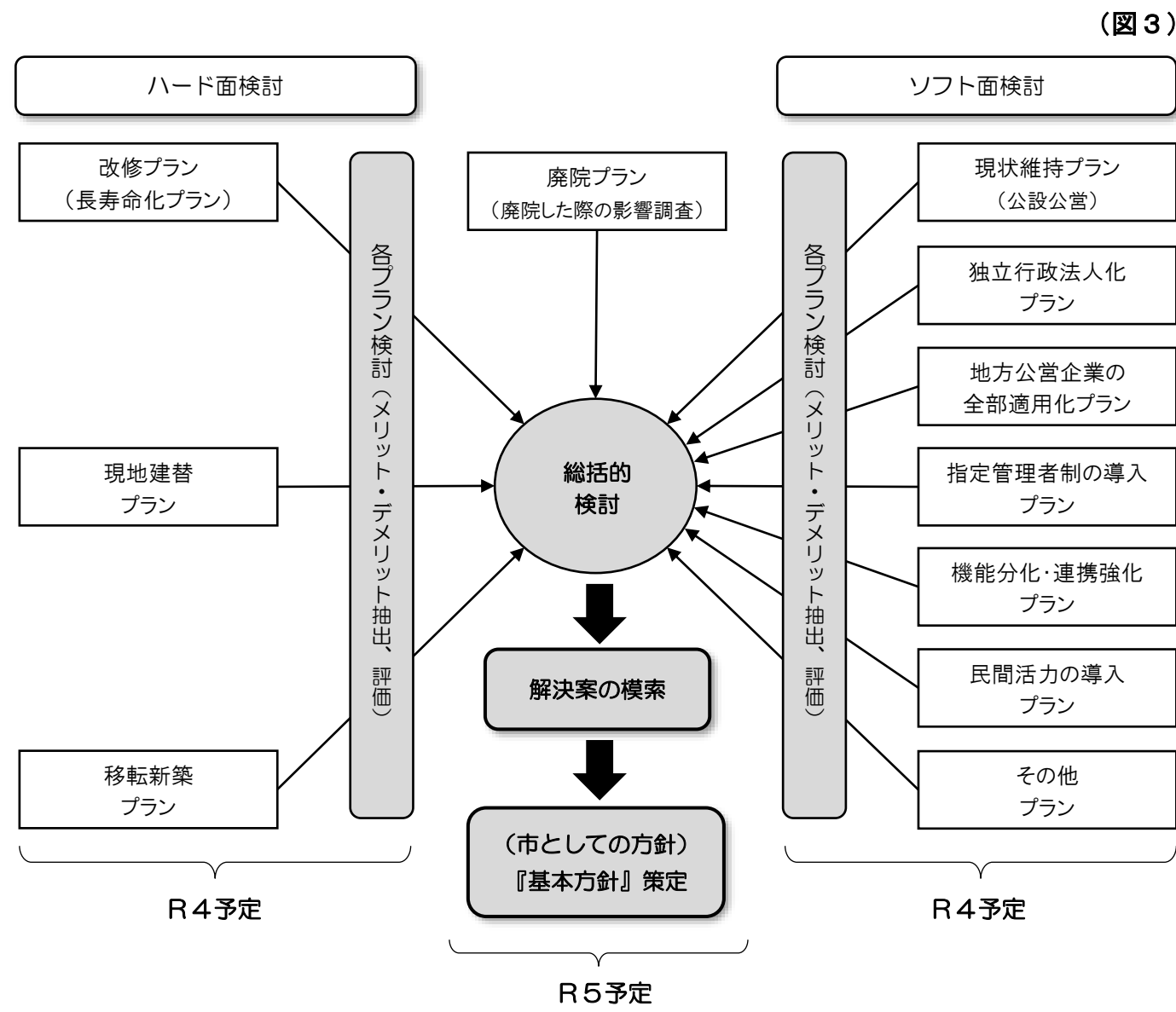
「構想区域内に、一定数以上の診療実績を有する医療機関が2つ以上あり、かつ、お互いの所在地が近接している（診療実績が無い場合も含む。）」

【役割（機能）の再検証】（厚生労働省）

《地域医療構想調整会議（南河内保険医療協議会）で合意を得ること》

- ①現在の地域における急性期機能や、将来の人口推移とそれに伴う医療需要の変化等の医療機関を取り巻く環境を踏まえた、2025 年を見据えた自医療機関の役割
- ②分析の対象とした領域ごとの医療機能の方向性（他の医療機関との機能統合や連携、機能縮小、機能廃止等）
- ③①②を踏まえた機能別の病床数の変動

3. あり方検討の構造



【実行可能性の検討】

		ソフト面検討	
		実行可	実行不可
ハード面検討	実行可	【実行可】	【実行不可】
	実行不可	【実行不可】	【実行不可】

【総括的検討】

○今回のあり方検討の解決には、ハード面・ソフト面の両面で実行可能でなければならない点がポイント。
○いずれか片方でも不可能となる場合、廃院となるため、あらゆる可能性を排除しない検討を行う。
(各プランを精査し、実行可能性を検討したうえで政策決定を行う。)

参考）（参考資料1）公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等について（令和2年1月17日医政発0117第4号）